

本局の自動音声案内のお知らせ

《当局では、お客様からのお電話を音声応答転送装置（IVR）により、担当の係におつなぎしています。》

0857-22-2191（本局・代表電話番号）

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く

【自動音声案内】

自動音声でご案内します。
お問合せに応じた電話の番号を押してください。
なお、案内の途中でも番号を選択できます。

地番・家屋番号の照会、
土地・建物、会社・法人
の証明書や登記簿謄本の
請求、道案内は「1」を

①

土地・建物や会社・法人
の登記に関する御用件は
「2」を

②

その他の御用件は「3」を押してく
ださい。御不明な場合やプッシュ式
電話でない方は、そのままお待ちく
ださい（約5秒）。

③

登記事項証明書等発行窓口につながります。

続けて自動音声でご案内します。
お問い合わせ内容に応じた電話の番号を押してください。

相続登記に
関する御用
件は「1」
を

①

登記手続案
内の予約は
「2」を

②

土地・建物
の登記に関
する御用件
は「3」を

③

会社・法人
の登記に関
する御用件
は「4」を

④

登記に関す
るその他の
御用件は
「5」を押
してくださ

⑤

※総務課が対応
します。用件に
応じて各所管部
署に転送しま
す。

不動産登記
担当職員が
対応しま
す。

登記手続案
内受付担当
職員が対応
します。

不動産登記
担当職員が
対応しま
す。

商業・法人
登記担当職
員が対応し
ます。

登記担当職
員が対応し
ます。

※未選択の場合、再度
お掛け直しいただくこ
とになります。

※ 電話が混み合い、おつなぎすることができない場合がありますので、その際は申し訳ありませんが、しばらく経ってからお掛け直してください。

米子支局の自動音声案内のお知らせ

《当局では、お客様からのお電話を音声応答転送装置（IVR）により、担当の係におつなぎしています。》

0859-22-6161（米子支局・代表電話番号）

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く

【自動音声案内】

自動音声でご案内します。

お問合せに応じた電話の番号を押してください。

なお、案内の途中でも番号を選択できます。

地番・家屋番号の照会、土地・建物、会社・法人の証明書や登記簿謄本の請求は「1」を

①

登記手続案内の予約、その他登記に関するご用件は「2」を

②

その他のご用件は「3」を押してください。御不明な場合やプッシュ式電話でない方は、そのままお待ちください（約5秒）。

③

登記事項証明書等発行窓口につながります。

登記部門職員が対応します。

総務課職員が対応します。なお、用件に応じて各担当職員におつなぎします。

※ 電話が混み合い、おつなぎすることができない場合がありますので、その際は申し訳ありませんが、しばらく経ってからお掛け直してください。